

(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(1) 子育て環境の充実に努めます)

基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり

本計画で定める次の基本施策(1)、(2)、(3)、(4)の4項目は、「見附市教育大綱」の役割も兼ねた計画として定めます。

■見附市教育大綱 本市のまちづくりの基本理念「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ」を受け、「ふるさと見附を愛する子ども」、「世に役立つことを喜びとする子ども」の育成を目標に掲げ、4つの基本施策「子育て環境の充実に努めます」「たくましく生きていく「生きる力」を育成します」、「地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます」、「快適な学びの空間、充実した教育環境を整備します」をもって見附市教育大綱とします。

■基本施策(1) 子育て環境の充実に努めます

本市の令和2年4月1日における0～17歳の人口は、5,602人となっており、第5次見附市総合計画前期基本計画策定時から5年間で500人余り減少しています。また、少子化傾向は今後も続くものと予測されます。

子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変わってきている現在、地域社会全体で子ども・子育て支援を実施する、新しい支え合いの仕組みの構築が必要となってきました。

すべての子どもがのびのびと健やかに成長し、保護者の子育てに対する悩みや不安が解消されるように、安心して子育てができる環境の整備と支援事業を推進し、子育てしやすいまちづくりの実現に取り組みます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(R7年)
1	出生数の維持 <u>(10/1～9/30)</u>	238人(R2)	245人 (R3～6)250人
2	「子育て支援の体制」満足度	69.9%	増

基本施策の関連するSDGsのゴール



修正版 (R3. 1. 18)

(基本目標 4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策 (2) たくましく生きていく「生きる力」を育成します)

■基本施策 (2) たくましく生きていく「生きる力」を育成します

0歳から18歳までの成長を健康、食、自立、社会性の育成等の観点から捉え、学校・園・保護者・地域がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力し、子どもの健やかな育ちに向けて一貫した切れ目のない支援を行い、子どもたちの「心柱 (しんばしら)」、「生きる力」を育てます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	児童・生徒の平均正答率 (全国学力学習状況調査)	児童・生徒とも 国・県平均以上	児童・生徒とも 国・県平均以上
2	体力の合計点 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	児童・生徒とも 国・県平均以上	児童・生徒とも 国・県平均以上

基本施策の関連する SDGs のゴール



(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(3) 地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます)

■基本施策(3) 地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます

学校と家庭、地域の連携を強化し、教育の質の向上を図るとともに、子どもの育ちに「総がかり」でかかわる仕組みの構築を目指します。「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部事業」の推進と「学校評価の充実・改善」、「教育の日」「スクールアカウンタビリティ」などを通して、地域とともにある学校・園づくりを進め、学校等のマネジメント力の強化を図ります。

また、ふるさとの歴史や自然・文化の保護・活用に努め、ふるさと見附への愛着と誇りを深める教育を推進します。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	児童・生徒1人あたりの学校応援団(保護者、地域の人材)の人数	2.7人	現状維持
2	見附市小中学校共通アンケートで自分の住んでいる地域が好きな子どもの割合	94.0%	90.0%以上

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標4. 人が育ち人が交流するまちづくり／基本施策(3) 地域の人材と資源を活用した教育の充実に努めます)

主要施策① 地域連携の充実に努めます

コミュニティ・スクールを推進し、学校の積極的な情報提供を課題の共有につなげ、熟議と協働により、学校と地域が元気になる好循環を創出します。**地域学校協働**本部事業やわくわく体験塾、防災スクールの活動を通して、学校・家庭・地域・行政が連携し、総がかりで子どもを育てる教育を推進します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	みつけコミュニティ・スクールや地域学校協働本部事業を推進します	学校教育課
2	学校評価の充実と教育情報の積極的な発信に努めます	学校教育課
3	学校・家庭・地域が連携した防災体制の充実に努めます	学校教育課
4	保護者、地域、行政が連携した総がかりの教育を推進します	学校教育課

主要施策② 文化財の保護と活用に努めます

市内には、内外に誇り、守るべき文化財や自然が数多くあります。それらを広く市民一般に周知し、文化財および地域に対する関心を高め、郷土理解の促進を図るとともに、国史跡の耳取遺跡の整備活用を進めていきます。

また、子どもたちが自分の生まれ育ったふるさとや地域に愛着と誇りを持つことができるよう、ふるさとの歴史や文化の学習機会の拡充に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	文化財保護とその活用による市民の郷土理解の促進を図ります	教育総務課
2	見附の宝・誇りとして国史跡耳取遺跡の整備活用を進めます	教育総務課
3	ふるさとの歴史・文化についての学習機会の充実に努めます	学校教育課・教育総務課

主要施策③ 事務事業の広域連携による効率化を目指します

厳しい財政状況の下で、社会情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応していくために、近隣自治体及び県内外の自治体との連携強化を図り、行政区域を越えた広域的な事務事業の実施や、公共施設の相互利用など、効率的で効果的な行政サービスを展開します。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	近隣自治体との共同事業化、連携強化を図ります	企画調整課
2	県内外の自治体との連携強化を図ります	企画調整課

主要施策④ 定員管理及び給与の適正化を図ります

本市の職員数は、同規模の自治体と比べ少ない職員数となっていますが、今後も**会計年度任用職員**の雇用などにより、効率的な行政運営を進めます。また、専門的知識や経験が必要とされる業務や一定の期間、業務量の増加が見込まれる業務等に再任用職員、任期付職員を活用し、効率的かつ効果的に定員管理の適正化を行い、総人件費の抑制を図ります。

給与制度については、国の制度改正に応じて適切な改定を行い、適正な水準維持に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	定員管理の適正化を図ります	総務課
2	給与の適正化を図ります	総務課